

東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話03 (5332) 3971 (代表)  
FAX03 (5332) 3972  
発行人・編集人  
三木 勉

印刷部数11万1100部  
(購読料は組合費のなかに含まれています)  
(年間購読料 千八百円)  
定価 五十円

# けんせつ

東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

### 全員でできる ハガキ要請行動

土建国保への国庫補助現行水準確保に向けて、財務省宛てのハガキ要請行動を11月12月に行ないます。予算確定が12月になるため、特に11月を集中的な取り組みとします。ご協力ください。

秋の拡大月間は10月27日現在、拡大数3268人、拡大率2・87%に到達し、3・5%月間目標(3699人)まで、あと一歩となりました。

## 秋の拡大月間最終盤 最後まで目標達成 離さなす

## 八王子 後継者対策にも力入れ 第7は4人加入で支部牽引

【八王子・書記・坂入淳記】 ストスパートに入りました。秋の拡大が最終盤に差しかかる10月15日、八王子支部は支部目標78人の達成に向けて



超過達成を喜ぶ第7分会の仲間

ただ、その中でも奈良分会長を筆頭に行動日は今秋開設したセンターに集まり、電話やSNSを使い、呼びかけは継続していました。また、奈良分会長は後継者対策も力を入れており、参加した40代の仲間に分会役員の話を持ち掛け、協力をお願いしました。

二経験報告が行なわれ、未達成の分会をおおいに激励しました。また、すべての未達成分会より合わせて19件の成果報告があり、全分会が仲間をつなぐ力を絶やさず奮闘した結果を示し、目標達成に向け意思統一しました。

## 馬・園 練学 「げんきよく行動するぞ」 新加入者も共に行動

10月22日、練馬支部学園の分会センターに仲間たちが集まってきました。組織部長の追田さんがこの日の行動をテキパキと指示します。追田さんと9月加入したばかりの志村さんが組を作って組合員

を訪問、センターに残ったメンバーは、支部で作成したりフレットを使いながらコロナで困っていることはいないですか」と電話で対話するという内容です。追田さんの車に支部の太田



ハロウ2ウィンの飾りつけのある荒井さん宅(左から)を訪問した左から、追田さん、志村さん、太田書記

2008年に提訴された建設アスベスト訴訟神奈川第1陣訴訟の最高裁弁論が10月22日に行なわれました。第1陣訴訟は2012年に横浜地裁で全面敗訴しま

したが、2017年の高裁判決では国とメーカーに勝訴したものの、一人親方の事業主は敗訴し、最高裁へ上告していました。この日、最高裁前に神奈川第1陣原告、弁護団、首都圏建設アスベスト訴訟統一本

## アスベスト 必ず勝利判決をとる

### 神奈川第1陣、最高裁で弁論

者は、衆議院第1議員会館での弁論報告集に参加。弁護団の田井勝弁護士から弁論結果の報告を受けました。田井弁護士は、夫と次男を亡くした栗田博子さんと、一人親方だということで救済されなかった古野正行さんが原告の代表として被害の実態を陳述した際に、裁判官が熱心

に聞いていた様子であったと述べ、また弁護士からは高裁判決で認めた国の違法の始期と終期は限定的であること、一人親方にも国は責任を負うと決意が表明されました。最後に入廷した原告から、「判決に向かって、私たち陣は勝利に向かってがんばる」と決意が表明されました。終盤の奮闘中です。

志村さんは8月初めに賃金の安全講習の講師から東京土建を教えられ、事務所を訪れ、不払い担当の太田書記に相談、ほぼ解決という所まで至りました。「助かりました。自分の任んでいる所の同業者も知り合いということあって、活動に参加しています」。

志村さんは8月初めに賃金の安全講習の講師から東京土建を教えられ、事務所を訪れ、不払い担当の太田書記に相談、ほぼ解決という所まで至りました。「助かりました。自分の任んでいる所の同業者も知り合いということあって、活動に参加しています」。

### 朝やけ

NHKのE TV特集「調査ドキュメント」外国人技能実習制度をどう「で、ベトナムの送り出し機関の幹部は、「技能実習は日本人がベトナム人などの外国人を搾取する制度です」と証言し、日本の監理団体の幹部は、「人数が増えるに雪だるま式に利益が膨らむ貧困ビジネス」だと明かしていた。

■番組では繊維業界の下請工場実習するベトナム人実習生が、技能習得に關係のない仕事を長時間やらされ、残業代もカットされている実態を暴いていた。その要因として技能実習制度が民間に丸投げされていることを指摘し、制度に關わった官僚から、「血税を突っ込んでまで企業を支援するつもりはないから」だとの見解を引き出している。国連や米国などの国々から、技能実習制度は強制労働で人権侵害だと指摘されているようだ。コロナ禍で鮮明になった制度の矛盾をこれ以上放置することは許されないだろう。

■技能実習生の仕事や暮らしはコロナ禍でさらに悪化した。仕事は激減し、手取りは減ってしまったが、多額の借金をして来日しているの、容易に母国へ帰ることも出来ない。私たちが仲間の事業所でも技能実習生が働いている。技術をきちんと習得させて、母国へと送り帰してやってほしいものだ。